平成２４年（フ）第４９５号
神戸市中央区相生町４丁目２番24号　サザン神戸品川603号、従前の住所神戸市垂水区旭が丘３丁目15番10―101号
破産者　笠原　孝幸
1　決定年月日　平成24年11月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５９号
奈良県大和郡山市小泉町3526番地１
破産者　北谷　尚弘
1　決定年月日　平成24年11月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第１１２０号
広島市安佐北区三入６丁目12番４―13号
破産者　青野　伸次
1　決定年月日　平成24年11月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２２４号
広島県東広島市八本松飯田４丁目７番４号
破産者　山下　明美
1　決定年月日　平成24年11月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１２号
愛媛県伊予郡松前町大字西高柳７番地１406
破産者　原　　美咲
1　決定年月日　平成24年11月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第４７号
青森市桜川３丁目14番３号　ハイツ桜松202号
破産者　坂田　　修
1　決定年月日　平成24年11月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第５１号
山形県西置賜郡白鷹町大字荒砥乙3278番地カームハイツＡ102号
破産者　三浦　孝子
1　決定年月日　平成24年11月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所米沢支部

平成２４年（フ）第２１２号
金沢市彦三町１丁目７番29号
破産者　澤野　智子
1　決定年月日　平成24年11月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第６６７号
静岡県浜松市中区鴨江１丁目21番23号、前住所静岡県浜松市南区新橋町1670番地の５
破産者　古橋　　徹
1　決定年月日　平成24年11月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第６６８号
静岡県浜松市中区鴨江１丁目21番23号、前住所静岡県浜松市南区新橋町1670番地の５
破産者　古橋　恭子
1　決定年月日　平成24年11月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第６２号
和歌山県岩出市曽屋411番地の10
破産者　和歌山フラワーこと　菅原　順康
1　決定年月日　平成24年11月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第５１３号
愛媛県伊予郡砥部町川井1098番地１
破産者　上石　憲次
1　決定年月日　平成24年11月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第９０号
福岡県行橋市大字稲童2135番地　サーフェストヴィレッジＳＤＢＣ―101
破産者　中地　輝久
1　決定年月日　平成24年11月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２３年（フ）第１２０号
長崎県諫早市多良見町野副168番地
破産者　小林　敬次
1　決定年月日　平成24年11月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所大村支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第１３１３号
札幌市西区西野７条１丁目４番８号、住民票上の住所札幌市西区西野７条10丁目20番５―２号
破産者　三上　玉市
1　破産債権の届出期間　平成24年12月13日まで
2　一般調査期日　平成24年12月21日午後１時30分
平成24年11月28日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第５４４号
埼玉県ふじみ野市福岡新田64番地９
破産者　渡辺　信子
1　破産債権の届出期間　平成24年12月28日まで
2　一般調査期日　平成25年２月６日午前10時10分
平成24年11月28日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第１６７号
長野県安曇野市豊科南穂高3757番地２
破産者　髙橋　秀雄
1　破産債権の届出期間　平成24年12月28日まで
2　一般調査期日　平成25年１月24日午後１時35分
平成24年11月28日　長野地方裁判所松本支部

平成２４年（フ）第７７５号
大阪府泉佐野市鶴原1171番地の10
破産者　堀江　俊男
1　破産債権の届出期間　平成24年12月28日まで
2　一般調査期日　平成25年１月31日午後３時30分
平成24年11月28日
大阪地方裁判所第６民事部